

- もはや同制度のもとで製品を輸出する条件を満たしていない、あるいは今後製品を輸出する意図がない登録輸出事業者の削除（93条1項）。
- 故意または過失により、不法または不正に特惠待遇の便益を受けることに繋がる不正確な情報を記載した原産地宣誓またはその証拠書類を作成した、あるいは作成させた登録輸出事業者の記録からの除外（93条2項）。

10.3 行政協力に関する当局の義務

- 加盟国税関当局の要請に応じて行う製品の原産性の検証、および職権により行う輸出事業者に対する定期的管理を実行すること（97g条）。

10.4 行政協力はどのように運用されるのか？（第97条G）

管理は輸出事業者の義務の継続的遵守を確保するものでなければならない。管理は、適切なリスク分析に基づき定められた間隔で、実行しなければならない。受益国の権限ある当局は、このために輸出事業者に対して原産地宣誓のコピーまたはリストを提供するよう求めなければならない。

受益国の権限ある当局は、輸出事業者に証拠を要求し、現地査察またはその他必要な検査を含め、当該事業者の会計、あるいは場合によっては輸出事業者に供給を行う生産者の会計の検査を実行する権限を有するものでなければならない。

原産地宣誓の事後的な検証は、不定期に、または加盟国税関当局が内容の真正、対象製品の原産性、もしくはGSP原産地規則のその他要件の充足について合理的疑いを有する時はいつでも、実施しなければならない。

加盟国税関当局が、原産地宣誓の有効性、製品の原産性、またはその双方について検証を行ううえで受益国税関当局に協力を要請した場合は、場合によっては、加盟国税関当局は、要求に際し原産地宣誓の有効性または製品の原産性に合理的な疑いを持つ理由を示さなければならない。

原産地宣誓、および宣誓に示された情報が不正確であることを示唆する追加的な情報・書類のコピーは、検証の要請の根拠として送付される場合がある。

検証の要請を行う加盟国は、検証の結果を報告する最初の期限として6ヵ月を設定する。起算日は検証の要請日となる。ただし、ノルウェー、スイス、トルコに対する、受益国でなされた原産地真正に基づき当該国でなされた代替（再輸出）原産地宣誓を検証するための要請を除く。この場合は期限は8ヵ月に延長される。

もし合理的な疑いのある場合であって上記期限内に回答がない場合、あるいは回答が製品の真の原産地を決定するには不十分な情報しか含まない場合は、権限ある当局に対し二回目の通知を行う。この通知では6ヵ月を超えない期限を設定しなければならない。

10.5 累積の枠組みのもとでの行政協力

原産地の管理、および行政協力に関する規定は、二国間累積のために EU から受益国に輸出する場合、および地域累積のために受益国から別の国に輸出する場合にも適用される（97I 条 1 項）。

特に、地域累積は、EU および地域グループ構成国間での GSP 原産地規則の正確な実施を確保するために必要な行政協力の提供を約束したという条件のもとで、運用されるものである（86 条 2 項 b (ii)）。これらの約束は、関係する地域グループの事務局、またはグループの構成員すべてを代表する機関により、欧州委員会に通知されなければならない。

行政協力について必要な支援をお互いに提供するとのノルウェー、スイス、トルコと EU 間の協定の範囲で、製品の原産性の検証は、受益国当局とのさらなる連携を求めることを目的として、代替（再輸出）原産地宣誓を検証するためノルウェー、スイス、トルコ当局に送付された要請にも準用される。

拡張累積は、EU と FTA を締結している国が受益国に対し、行政協力について当該 FTA の関連規定に従って加盟国税関当局に支援を提供するのと同様な形で、支援を提供することに合意した場合にのみ、規則 86 条 7 項、8 項に基づき、適用が認められる。

以 上

アンケート返送先 FAX : 03-3582-5569

e-mail : ORD@jetro. go. jp

日本貿易振興機構 海外調査部 欧州ロシア CIS 課宛

● ジェトロアンケート ●

調査タイトル : EU の GSP 原産地規則ガイド (仮訳)

ジェトロでは、EU の GSP 原産地規則ガイドを目的に本調査を実施いたしました。報告書をお読みいただいた後、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

■ 質問 1 : 今回、本報告書で提供させていただきました「EU の GSP 原産地規則ガイド (仮訳)」について、どのように思われましたでしょうか? (○をひとつ)

4 : 役に立った 3 : まあ役に立った 2 : あまり役に立たなかった 1 : 役に立たなかった

■ 質問 2 : ①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

--

■ 質問 3 : 今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

--

■ お客様の会社名等をご記入ください。(任意記入)

ご所属	<input type="checkbox"/> 企業・団体	会社・団体名
		部署名
	<input type="checkbox"/> 個人	お名前

※ご提供頂いたお客様の個人情報については、ジェトロ個人情報保護方針 (<http://www.jetro.go.jp/privacy/>) に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用いたします。

～ご協力有難うございました～